# 石川県済生会金沢病院 病院情報システムネットワーク機器更新業務 仕様書

#### 1. 業務名

石川県済生会金沢病院 病院情報システムネットワーク機器更新業務仕様書(以下「本業務」 という。)

# 2. 目的

石川県済生会金沢病院(以下「当院」という。)では、病院情報システムの更新を令和8年3月に予定しており、経年劣化した既存ネットワーク機器を更新し、セキュアで安定したネットワーク環境を整備することを目的とする。

# 3. 業務の基本方針

技術革新によるデジタル化・IT化が進むと共に、今後も拡張していくネットワーク環境を見据えた最適なネットワーク機器の選定、ネットワーク構築を行うこと。

# 4. 履行場所

石川県済生会金沢病院とする。

#### 5. 納入期限

令和8年2月28日迄

#### 6. 基本要件

- (1) 既存システムの稼働及び業務への支障を最小限に抑え実施すること。
- (2) 既存のセキュリティシステムとの親和性を保ち、セキュリティに十分配慮すること。
- (3) 業務の遂行に不可欠となる物品、機能及び役務については、本仕様書に記載がない場合であっても、受注者が本業務の調達範囲として提供する。
- (4) 既存機器の撤去・廃棄も本業務範囲に含める。なお、コスト削減を実現するため、流用できる既存機材(ネットワークケーブル等)を把握し再利用しても構わない。
- (5) 再委託や入札業者(契約者)と導入業者が異なる場合には、当院の承認を得ること。

# 7. 調達機器・業務範囲

- (1) ネットワーク機器及び仕様(詳細は、「別紙1.機器配備一覧」を参照。) 機器は仕様を満たす同等品でも構わない。また、提案する機器によって、構成(数量等)が 変わることも構わないが、機器の仕様及びネットワーク構成図を作成し提出すること。
- (2) ネットワーク構築(設計、機器設置・設定)作業(詳細は、「別紙2. ネットワーク構成図・系統図 を参照。)
- (3) LAN工事(一部無線機器追加:救急、エントランス、リハビリ、医局前)
- (4) 電源工事及び設定変更作業
- (5) その他、本業務を運用するうえで必要な機器等
- (6) ネットワーク構築に関わる工程表、設計設定書、完成図書

#### 8. ネットワーク構築

- (1) 万一のシステム障害による停止時間を最小限に抑えられるよう構築すること。
- (2) 認証サーバを導入し、HIS系において無線接続を行うパソコンには個別証明書を入れて端末認証を行うこと。
- (3) ネットワーク設計については、現行のVLAN設定およびIPアドレス、無線SSID、パスフレーズを引き継ぐこと。必要に応じて新規VLANの作成も実施すること。
- (4) 無線アクセスポイント予備機についても、当院で仮設する可能性があるため、院内常設 となる無線アクセスポイントと同じ設定を実施して機器を引き渡すこと。
- (5) セキュリティ対策、障害対策を含む修正モジュール等更新プログラムが出た場合は、速やかに当院に連絡し、当院の指示により迅速に適用作業を行うこと。併せて、既存システム等を含めて動作確認を行うこと。
- (6) 本業務の構築にあたり当院のサーバ、クライアント端末、ネットワーク機器等の環境設定 に関する調査、設計、設定作業が生じた場合は、請負業者の費用負担により、作業を実施す ること。
- (7) 今回調達範囲外の既存システム及びサーバ、クライアント等に設定変更が必要な場合には、既存業者と調整を行い、設定変更を行うこと。また機器更新後は業務確認を必須とする。なお、上記作業に際し既存業者に費用が発生する場合は、既存業者より見積を徴収し、本調達に含めること。

# 9. セキュリティ管理

(1) 資料提供範囲

本業務を実施するにあたり、必要と思われる資料及びデータの提供は、当院が妥当と判断 する範囲で行うこととする。

(2) 利用範囲

当院から提供された資料及びデータを、本業務を実施する目的のみに用いるものとし、当 院の許可なく複写及び複製してはならない。

(3) 資料及びデータの返却

業務終了後、当院から提供されたすべての資料及びデータを返却すること。

# 10. 見積

本仕様内容を遵守し見積すること。

#### 11. 契約方法

本業務では、一般競争入札にて受託者を決定し、その受託者が構築したもの一式について、 委託契約するものとする。

# 12. その他

本業務を構築するにあたり、以下の点について留意すること。

- (1) 納入製品のオンサイト保守については、本稼働までに別途保守契約を行うものとする。
- (2) 納入予定物品が導入時期にモデルチェンジ等により変更があり、見積入札時の物品と異なるものとならざる場合、必ず事前に当院に報告し協議を行うこと。
- (3) 本仕様書は、必要である最小限の機能・構成等を示すものであり、本仕様書に記載していない事項であっても、システム及び機器構成上の必要な機能を備えたうえで、仕様を満たす最適な構成で納品するものとする。